

## 仕様書

顧問医契約にかかる業務内容および資格要件は以下のとおりです。

### 【業務内容】

- ① 来日中研修員（館内・館外）の健康相談への対応  
JICA 横浜の主管する研修には、館内宿泊を前提とする研修コースに加え、神奈川県・山梨県に滞在する長期の研修（学位取得を目的としたもの）や日系研修、日系社会次世代育成研修（主に南北アメリカ大陸で日本語教育を受けている中学生、高校生レベルの生徒）など多様なものがある。また、他センターから一時的に受け入れる研修員や神奈川県や横浜市などが受け入れる研修員が一時的に館内に滞在することもある。こうした研修員全般への健康相談対応が必要となる。
- ② 顧問医には月1回程度、夜間に来館いただき、1時間程度、健康管理室に勤務いただいて、主に館内に宿泊する研修員の対応をお願いしたい。
- ③ 健康相談員への指導・助言
  - ・ JICA 横浜には在館研修員や館内勤務者、来館者の一時的な休養を目的とした「健康相談室」を開設し「健康相談員」（看護師資格を有する者：1名）を常態的に配置している。顧問医が在館しない時間帯は、健康相談員が研修員等と直接対応しており、日常的な健康相談はまず健康相談員が受け、顧問医に連絡をして助言を求めるとするのが常態である。
  - ・ 健康相談員や顧問医とのやり取りの結果、顧問医が直接診察する必要があると判断された場合は、月1回の来館時に診察していただくことがある。
  - ・ あるいは、急を要する場合などは顧問医の勤務先等に健康相談員が研修員を同行したり、研修員一人で診察に伺う場合もある。
  - ・ こうした通常の業務の中で、健康相談員に対する適切な指導・助言をお願いしたい。
- ④ 研修員の健康診断結果に対する指導助言
  - ・ 来日後の胸部レントゲン撮影は健診施設で実施しているので、その読影をお願いしたい。また長期の研修員等については、来日後、研修期間中に健康診断を実施する場合があります、その際の JICA 横浜に対する指導・助言が期待される。
- ⑤ 来日前研修候補者の健康診断や母国医師のレポートに関する助言
  - ・ 来日する研修員は基本的には健康診断を受け、その結果を事前に提出することになっており（Medical History）、受け入れ可否を検討する段階で現病

歴等がある場合は Medical History に加え、母国の医師による Medical Report を来日前に入手することとしている。

・顧問医には、その内容を確認していただき、顧問医としての意見・助言（受け入れ可能な状態か否か）を得ている。顧問医が受入可否を決定するわけではないが、医学的所見をコース担当者に共有し、最終的な受け入れの可否を検討する際の材料としている。

・なお、Medical History や Medical Report は概ね英語であるが、仏語圏、西語圏からの研修員の場合、仏語・西語であることもある。その場合、翻訳文を点けることになっているが訳文が不十分である場合もある。なお、妊娠は内々に研修参加資格要件に適合しないとしているものの、人道的観点から慎重な対応が必要になるので、顧問医には関連資料で妊娠の可能性がある場合は助言いただきたい。

⑥ 【必要時】研修員の健康に関する緊急事態への指示及び指導（夜間対応の可能性あり）

・前述のとおり、対応する研修員には様々なケースがあり、中には夜間、休日に突発的に対応をお願いする場合もある。これまで、救急車への同乗や ER での対応が必要となったケースはないが、今後発生する可能性は皆無とは言えないので、柔軟な対応が期待される。

⑦ 【必要時】専門医療機関への紹介

高度な対応を要する可能性がある疾患や隔離が必要な疾患が考えられる場合、特殊な症例などは、顧問医のみでは対応が困難な場合もあり、周辺の専門医療機関へのご紹介をお願いしたい。

⑧ 健康相談室の資機材及び消耗品整備に関する指導並びに助言

・健康相談員が駐在する健康管理室には、簡易な資機材や消耗品が常置されている。また大規模災害等の不測の事態に備え、簡易な医療関連機器や傷薬や頭痛薬などを館内で備蓄することを検討しているが、右に対しても指導・助言を得たい。

⑨ その他研修員の健康管理に関する一般的な助言

【必須要件】

- ・現在有効な日本の医師免許を有し、臨床経験が5年以上あること
- ・上記業務内容への対応が可能であること

（勤務日以外に必要となる業務内容に関しては適宜、健康相談員から連絡・相談があるので対応願いたい）

- ・精神疾患を含めた様々な疾患に柔軟に対応できること。
- ・英語での相談・診療が円滑に可能であること。

- ・健康診断等への英語でのコメント記載が可能であること。
- ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、メール、ファイルメーカー等）。

**【推奨】**

- ・外国人診療の経験があること。
- ・熱帯感染症診療の経験があること。
- ・海外での長期滞在経験があること。
- ・救急科3年以上の経験があること。
- ・精神科3年以上の経験があること。
- ・総合診療の視点で診療可能であること。

以上